

令和8年度一般社団法人広島県農業会議事業計画

I 情勢と課題

農業・農村・中山間地域を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の減少や高齢化の進展や担い手不足が続き、耕作放棄地の増加等が顕著になる中で、新規参入の促進を含めた担い手の育成・確保、農地の利用集積・集約化の推進が喫緊の課題となっている。

昨年3月末を期限として取り組みが進められてきた将来の農地利用の設計図である「地域計画」においても10年後の受け手が特定できない白色の地図が作成され、担い手等の不足が明らかになっており、今後市町や農業委員会・関係機関が連携して、「地域計画」の実行や見直しに向けた地道な現場活動の取り組みが求められている。

- | |
|--|
| <p>※ 2025センサスの個人経営体の基幹的農業従事者数は15,837人で、前回(2020センサス24,534人)に比べ8,697人(35.4%)減少。ワースト3
経営体数は、17,069経営体で、前回(22,290経営体)に比べ5,221経営体(23.4%)減少した。
基幹的農業従事者の平均年齢は72.0歳で、前回(72.1歳)依然70歳を超えワースト2</p> <p>※ 地域計画数199地区(20市町)面積:63,494ha
位置づけられた経営体14,120経営体 目標経営面積:21,125ha(33.3%)
将来位置づけられていない農地面積(白色):42,368ha(66.7%)ワースト6</p> |
|--|

加えて、国際紛争や、温暖化等による世界的な食糧生産の不安定化や人口増加に伴う食糧需要の拡大、輸入競争の激化等を背景に「食料・農業・農村基本法」が一昨年、四半世紀ぶりに改正され、昨年4月には今後5年間の取り組み方針となる「新たな食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され動き始めたが、「令和の米騒動」にみられたように「食料の安全保障」の強化が喫緊の課題となっている。

さらに、円安等の影響などにより飼料・肥料等諸資材の高騰や最低賃金が上昇する中で、農畜産物の生産コスト上昇分の販売価格転嫁が難しく、農業経営の継続が困難になる状況となっている。

II 事業推進の重点

以上の情勢等を踏まえ、広島県農業委員会ネットワーク機構として、農業委員会と会員組織との一層の連携の下、全国農業委員会ネットワーク機構で取り組む3カ年運動「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」や県、農地中間管理機構、広島県農業委員会ネットワーク機構による「令和8年度

農業委員会と農地中間管理機構の連携に係る活動方針」の推進及び本県の「生産性の高い持続可能な農林水産業の確立」を目指す。

また、経営・人材対策については、「県農業経営・就農支援センター」やJAグループと連携を図り、以下の5点の重点事項に取り組む。

- 農地利用の最適化の推進と農業委員会サポートシステムの利用促進（農地対策）
- 農業経営の基盤強化に向けた支援対策の推進（経営・人材対策）
- 農業者・地域の声をくみ上げた政策提案活動の推進（農政・調査対策）
- 地域計画の実行・見直しに向けた関係機関等との連携強化（組織対策）
- 優良事例の横展開と農業・農村に関する情報提供活動の推進（情報提供活動対策）

Ⅲ 事業計画

1 農政・組織活動

農業・農政及び組織をめぐる情勢課題並びに事業推進の重点を踏まえ、以下の農政・組織活動に取り組む。

(1) 会議の開催

- ① 総会を2回、監査会は中間監査と決算監査を1回ずつ開催する。
総会 6月（下旬）及び3月（下旬）
監査会 5月（中旬）及び10月（下旬）
- ② 理事会を3回以上開催し、会務運営の重要事項について協議・決定する。
理事会 5月（中旬）、11月（中旬）、2月（中旬）及び臨時
- ③ 毎月、常設審議委員会を開催し、農地法及び農振法（開発許可）の規定に基づく農業委員会会長等からの意見聴取について審議し回答する。
- ④ 農地利用の最適化に係る協議及び農地部会の所掌以外の法令業務処理のため、常設審議委員会の全員委員会を3ヶ月に1回程度開催する。
常設審議委員会の開催は、毎月18日（休日の場合は繰り上げる）とする。
- ⑤ 組織活動の強化を図るために、農業委員会会長会議及び会長・事務局長会議等を開催する。
時期：6月・9月・3月
- ⑥ 農地利用の最適化の推進及び農地制度の円滑な運用と農地法等の審議の透明性の確保を図るため、農業委員会等事務担当者会議を適時開催する。

(2) 要請活動

「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の活動等を通じて集約された、農地利用の最適化及び担い手の育成等のための施策提言や認定農業者等の意見を施策へ反映させるために要請活動を行う。

① 広島県農地利用最適化に係る意見提出

市町農業委員会で行われている施策提言や認定農業者等の意見など取りまとめ（翌々年度の提言として）

意見提出 6月～8月

② 全国農業委員会会長大会

開催日：令和8年6月2日（火）

開催場所：東京都文京区（文京シビックホール）

内容：・政策提案（予定）
・申し合わせ決議（予定）

要請活動：県選出国會議員や関係省庁へ大会決議と県独自の事項を要請

③ 全国農業委員会会長代表者集会

開催日：令和8年12月1日（火）

開催場所：東京都文京区（文京シビックホール）

内容：政策提案決議及び申し合わせ決議（予定）

要請活動：県選出国會議員や関係省庁へ大会決議と県独自の事項を要請

(3) 税制対策

令和9年度農林関係税制改正要望について、農業委員会からの要望等を取りまとめ、全国農業委員会ネットワーク機構を通じて農林水産省に要望する。

(4) その他

「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月閣議決定）の目標や「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月閣議決定）のKPIによる「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025」を踏まえ、全国農業会議所、県及び農業委員会ウーマンネット広島と連携して、女性委員の登用促進に取り組む。

また、時事の重要な農業政策等について、理事会で協議決定し、要請活動を行う。

2 農業委員・農地利用最適化推進委員・職員の研修

農業委員会が重要な役割を担う農地制度等の理解を深め、優良農地の確保に努めるとともに全国3カ年運動「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を踏まえた農業委員と農地利用最適化推進委員が農地中間

管理機構地域駐在相談員との連携を強化し、農地利用の最適化の目に見える成果をあげるため、農業委員・農地利用最適化推進委員及び職員に対する研修会等の開催や、農業委員会が実施する個別研修会への支援を行う。

併せて、農業委員会における適正な農地制度の執行、法令厳守に則った執行に資する研修等の支援を行う。

(1) 農業委員・農地利用最適化推進委員の研修

① 新任委員研修会

回数：1回

場所：県内2～3会場

内容：農業委員会法・農地法等

② ブロック別研修

回数：1回

場所：県内3会場

内容：農地利用の最適化の推進について等

③ 女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修

回数：1回

場所：広島県内

内容：女性委員登用促に向けた活動、女性農業者の意見を反映させた委員活動について等

(2) 職員研修

農業委員会業務の適正な執行に必要な担当職員の能力向上を図るため、県・農地中間管理機構・農業委員会職員協議会と連携して実施する。

① 新任職員研修

時期：5月

内容：農業委員会法、農地法等関係法令等

② 課題研修

回数：適宜開催

内容：農地制度の適正執行、農地利用の最適化等

3 農地利用最適化の推進と農業委員会サポートシステムの活用促進

(1) 農地利用最適化の取り組みへの支援

農業委員会が行う「農地利用最適化指針」、「最適化活動計画」、「活動計画の点検・評価」の策定・公表及び、地域計画の実行及び見直しに向けた取り組みを支援するとともに農業委員、農地利用最適化推進委員の記録簿記帳の取り組みを推進する。

(2) 農地利用最適化に取り組む推進体制の支援

農業委員・農地利用最適化推進委員等が地域計画の実行・見直しに向けた役割を果たすことができるよう、県及び農地中間管理機構等関係機関と連携し、市町における推進体制を支援する。

(3) 農業委員会におけるタブレット活用等への支援

農家の農地利用に関する意向把握や情報収集のためのタブレット端末の活用等について支援を行う。

(4) 農業委員会への巡回活動の実施

- ① 農業委員会サポートシステムの活用と農地情報の公表事務（法令事務）支援
- ② 遊休農地対策の計画的な実施に向けた支援
- ③ 農業委員、農地利用最適化推進委員が活用するタブレット端末の操作支援

(5) 農地転用許可事務等の適正執行の支援

優良農地の確保・有効利用を図るため、農地法に基づく農地の転用許可事務及び違反転用処理、農地所有適格法人等の要件確認事務等が円滑かつ適正に執行されるよう助言・協力を行うとともに、農業委員会の対応に関する情報の収集・提供等を行う。

また、農地等の転用事務に係る農業委員会等からの意見聴取については、農業委員会等及び県担当課と密接な連携を図り、主要案件の事前現地調査を実施し、円滑かつ適正な意見回答に努める。

(6) 所有者不明農地解消への支援

地域計画の実行・見直しに向けて、担い手への農地の集積・集約化や、農地の効率的利用のための基盤整備等に取り組む際の障害となる「所有者不明農地」の発生防止・解消に向けた市町農業委員会活動を支援するための「所有者不明農地対策事業」に取り組む。

4 担い手の確保と経営発展に対する支援

農地の受け手である担い手の確保や経営基盤を強化し、農地集積の意向を高めるため、広島県農業経営・就農支援センター等関係機関団体と連携して経営能力の向上、不足する農業労働力の確保に繋がる雇用就農者や、障がい者等の多様な人材の活用を図るための取り組みを推進する。

(1) 経営管理能力向上に向けた支援

農業経営者組織等の運営支援及び、農業経営の発展を支援するため、広島県農業経営・就農支援センター及び日本農業法人協会などと連携し、企業経営に関するノウハウ等を提供する。

(2) 人材の育成支援

農業人材の育成・定着を進めるため、雇用就農を後押しする事業（雇用就農資金）の推進や事業活用の支援と、雇用就農者の定着率の向上を図るための雇用環境の改善対策を推進する。

(3) 多様な人材の確保支援

障がい者等の多様な人材を農業分野で受け入れ、就労の場の創出と農業労働力の確保に繋げる農福連携の取り組みを支援する事業に取り組む。

(4) 収入減少影響緩和対策積立金管理業務

広島県農業再生協議会構成団体として、積立金管理口座の管理業務を行う。

5 農業者年金制度の普及と加入推進

農業者の老後生活の安定を図るための年金制度の普及と加入推進活動に J A 広島中央会と連携して、多様なライフプランに対応した年金給付が可能となることを P R し、若年農業者・女性農業者の加入推進の強化に努める。

(1) 加入推進の重点対象

- ① 若い農業者や女性農業者などへの働きかけを行う。
(重点対象者：月額 1 万円で加入できる 35 才未満の農業者)
- ② 認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者など保険料負担の軽減が図られる政策支援加入対象者への働きかけを行う。

(2) 研修会

- ① 加入推進部長や女性農業委員・農地利用最適化推進委員、各 J A 担当者等を対象に加入推進特別研修会を開催する。
- ② 農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に農業者年金制度の研修会を開催する。
- ③ 市町段階（農業委員会・J A）の農業者年金担当者を対象に、制度や業務等の研修会を開催する。

(3) 巡回指導・助言

- ① 農業委員会が作成した加入推進活動計画が円滑に進むように指導・助言を行う。
- ② 市町段階が開催する農業者年金相談会へ職員を派遣し、円滑な年金受給に向けた事前準備の指導や加入対象者へ助言を行う。

6 調査事業

農業施策等の基礎資料とするために、農業委員会等の協力を得て、次の調査を継続実施する。

- (1) 田畑売買価格等に関する調査
- (2) 農作業料金・農業労賃に関する調査

7 情報活動

農業委員会法で定められた「情報提供活動」を推進するために、全国農業新聞及び全国農業図書の積極的な活用を図る。

(1) 全国農業新聞の普及と活用

最新の農政・営農情報や全国各市町村農業委員会の活動状況が掲載される同紙を活用して農業委員会活動の充実に努めるとともに、農業者への普及拡大を図り、農業委員会活動への理解と協力の推進に活かしていく。

(2) 全国農業図書の活用の推進

農業委員・農地利用最適化推進委員の日常活動を記録する「農業委員会活動記録セット」をはじめとして、農業委員等の研修の際のテキストとして活用できる全国農業図書を紹介し普及を図る。

また、「農家のための青色申告」等、農業経営の改善に参考となる図書や、農政・農業施策の解説図書等の普及を通じて、地域農業振興の支援を図る。

(3) ホームページ

広島県農業会議ホームページの更新を行い、農業委員会ネットワーク機構の活動を幅広く情報公開する。

8 表彰

地域農業の振興に功績のあった者や農業委員会委員等を表彰する。

令和8年度 収支予算書〈損益計算ベース〉

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

一般社団法人広島県農業会議

(単位：円)

科 目	R 8 年度	R 7 年度(更正後)	増減	備考
正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費	18,205,000	18,205,000	0	
普通会員会費	18,012,000	18,012,000	0	
市 町	12,126,000	12,126,000	0	
農業団体	5,886,000	5,886,000	0	
賛助会員会費	193,000	193,000	0	
② 受取補助金等	26,700,000	26,724,000	△ 24,000	
国補助金	25,250,000	25,274,000	△ 24,000	
農業委員会ネットワーク負担金事業	11,220,000	11,220,000	0	
機構集積支援事業	12,330,000	12,324,000	6,000	
所有者不明農地対策事業	1,700,000	1,730,000	△ 30,000	
県補助金	1,450,000	1,450,000	0	
機構活動推進事業	1,450,000	1,450,000	0	
③ 受託事業収益	21,810,000	21,222,000	588,000	
県委託金(農福連携事業)	8,700,000	8,954,000	△ 254,000	
農業者年金業務指導等事業委託金	5,490,000	5,495,000	△ 5,000	
全国農業会議所委託金	7,320,000	6,564,000	756,000	
雇用就農資金	6,070,000	5,285,000	785,000	
情報提供推進事業	1,250,000	1,279,000	△ 29,000	
農業再生協議会事業委託金	300,000	209,000	91,000	
④ 雑収益	1,000	851,000	△ 850,000	
雑収益	1,000	851,000	△ 850,000	
経常収益計	66,716,000	67,002,000	△ 286,000	

科 目	R 8 年度	R 7 年度(更正後)	増減	備考
(2) 経常費用				
① 事業費	48,510,000	47,946,000	564,000	
役員報酬	-	-	-	
給料手当	29,000,000	28,745,000	255,000	
福利厚生等費	4,360,000	4,252,000	108,000	
退職給付費用	-	-	-	
財源不足積立金繰入額	-	-	-	
旅費交通費	3,600,000	3,737,000	△ 137,000	
通信運搬費	745,000	782,000	△ 37,000	
印刷製本費	20,000	15,000	5,000	
図書資料費	430,000	390,000	40,000	
消耗備品費	80,000	0	80,000	
消耗品費	890,000	931,000	△ 41,000	
会場・会議費	1,520,000	1,295,000	225,000	
渉外費	90,000	76,000	14,000	
広告宣伝費	280,000	241,000	39,000	
諸謝金	3,380,000	3,080,000	300,000	
事務所費	180,000	300,000	△ 120,000	
光熱水料費	70,000	80,000	△ 10,000	
保守費	90,000	86,000	4,000	
賃借料	2,325,000	2,307,000	18,000	
保険料	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
支払負担金	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
委託費	0	340,000	△ 340,000	
減価償却費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
租税公課	960,000	917,000	43,000	
雑費	490,000	372,000	118,000	
② 管理費	18,206,000	18,973,500	△ 767,500	
役員報酬	1,180,000	1,117,000	63,000	
給料手当	9,700,000	10,615,000	△ 915,000	
福利厚生等費	2,140,000	2,365,000	△ 225,000	
退職給付費用	200,000	-	200,000	
財源不足積立金繰入額	1,000	-	1,000	
旅費交通費	1,000,000	945,000	55,000	
通信運搬費	130,000	94,000	36,000	
印刷製本費	50,000	31,000	19,000	
図書資料費	100,000	97,000	3,000	
消耗備品費	10,000	-	10,000	
消耗品費	130,000	114,000	16,000	
会場・会議費	50,000	57,000	△ 7,000	
渉外費	60,000	52,000	8,000	
広告宣伝費	60,000	55,000	5,000	
諸謝金	20,000	-	20,000	
事務所費	400,000	500,000	△ 100,000	
光熱水料費	220,000	130,000	90,000	
保守費	200,000	267,000	△ 67,000	
賃借料	160,000	114,000	46,000	
保険料	75,000	75,000	0	
諸会費	1,790,000	1,791,000	△ 1,000	
支払負担金	10,000	10,000	0	
支払助成金	30,000	30,000	0	
委託費	0	-	0	
減価償却費	0	-	0	
修繕費	120,000	147,000	△ 27,000	
租税公課	150,000	92,500	57,500	
雑費	220,000	275,000	△ 55,000	
経常費用計	66,716,000	66,919,500	△ 203,500	
当期経常増減額	0	82,500	△ 82,500	
当期正味財産増減額	0	82,500	△ 82,500	
正味財産期首残高	110,488	27,988	82,500	
正味財産期末残高	110,488	110,488	0	

付帯事項：この予算の変更については特に重大な変更以外は理事会の決定により変更することができる。